

令和4年度第1回熊本支部評議会議事概要報告

開催日時	令和4年7月15日（金）14：00～15：30
開催場所	ZOOMによるオンライン開催
出席評議員	岩谷評議員、尾池評議員、梶川評議員、倉田評議員（議長）、田口評議員、徳富評議員、野間評議員、東評議員、吉弘評議員（50音順）
議 題	<p>議題1：令和3年度協会けんぽ決算と熊本支部収支 議題2：令和3年度熊本支部事業実施結果 議題3：インセンティブ制度の見直しについて 議題4：熊本支部の意見発信について</p>
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>議事概要</p> <p>議題1：令和3年度協会けんぽ決算と熊本支部収支</p> <p>資料1及び2に基づき、令和3年度協会けんぽ決算と熊本支部収支を事務局から説明。</p> <p>【主なご意見等】</p> <p><議長></p> <p>熊本支部の令和4年度の前々年度の収支差の精算について、「0.08%」と高い数値になっているが、この数値の高さは保険料率の高さに影響があるのか。</p> <p><事務局></p> <p>その通り、前々年度の収支差の精算が大きいと保険料率への影響も大きくなる。また、熊本支部は例年、前々年度の収支差の精算で保険料率がプラスになってしまうことが多いが、特に令和4年度は令和2年度の収支差の精算ということもあり、コロナの影響を強く受け、数値としてかなり大きくなってしまっていると考えられる。インセンティブ制度等を活用して保険料率の引き下げに取り組んでいきたい。</p> <p><被保険者代表></p> <p>熊本支部収支の前々年度の収支差の精算分「0.08%」について、保険料率にはどのような影響があるのか。</p> <p><事務局></p> <p>令和4年度の保険料率に上乗せして設定されている。また、令和5年度の前々年度の収支差の精算分は「0.03%」であるので、令和4年度ほどの保険料率への上乗せにはならない。</p>

議題2：令和3年度熊本支部事業実施結果

資料3に基づき、令和3年度の事業実施結果を事務局から説明。

【主なご意見等】

<議長>

達成項目・未達成項目があるが、特に、未治療者への受診勧奨、健康宣言事業所数を増加させるためのご意見等を評議員の方々にお伺いしたい。

<事業主代表>

議題2の前提として、KPI等の設定方法をお伺いしたい。

<事務局>

各KPIはそれぞれ前年度の実績や、協会けんぽが目指す方向性を踏まえて決定している。例えば、健診関連は、国で大きな目標を立て、それが協会けんぽに降りてきて、さらに協会けんぽ各支部で分配されるような仕組みになっており、協会けんぽの実績値と比較すると、ハードルが高いKPIの設定になっている。逆に熊本支部としては、健康宣言事業所数など比較的ハードルが高くないものもある。

<学識経験者>

特定保健指導について、電話やICTを活用した方法を推進してはいかがか。未治療者への受診勧奨について、要因分析から始めてみることはいかがか。

<被保険者代表>

土曜・日曜も健診や特定保健指導を受けられる環境整備をお願いしたい。

<事業主代表>

土曜・日曜の健診受診環境の整備を進めると以前の評議会であったが、その環境整備は進んでいるのか。生活習慣病予防健診について、事業所と健診機関で連携して、健診の事前予約枠といったものを設定することは可能か。

<事務局>

特定保健指導については、ICTに特化し、土曜・日曜・祝日・夜間に対応できる事業者に業務委託している。また、熊本支部直接実施分でもICTを活用した特定保健指導を推進しており、2割程度はICTで実施している。

未治療者への受診勧奨の要因分析については、根拠を伴う分析が現状できかねている。保健師等の電話での勧奨状況を確認すると、仕事の忙しさや、つい後回しにしてしまうという回答が得られている。

被保険者を対象とした土曜・日曜の健診は、令和3年度下半期に集団健診という形で実施をしている。健診予約については、健診機関ごとにスキームが異なる。

<議長>

熊本支部としても取組は行っているが、周知や実際の利用に結びついていない面もあり、受けやすい環境整備が課題なのではないかと感じた。是非ともこの環境整備の推進をお願いしたい。

<学識経験者>

調査分析の推進において、要因分析は重要である。熊本県では、「人生100年くまもとコンソーシアム」という熊本県独自の会議体があり、この「コンソーシアム」と連携し、実態調査等の結果を展開し、調査結果をもとに別のアイデアを働かせるといった取組を実施することは検討できないか。

<事務局>

「人生100年くまもとコンソーシアム」と連携し、熊本県の課題疾病に関する広報はすでに進めている。また、熊本支部は被保険者数10人未満の事業所が約8割を占めており、中小企業の事業主層によるトップダウンを生かした健康経営を推進することを考えている。

議題3：インセンティブ制度の見直しについて

資料4に基づき、インセンティブ制度の変更点を事務局から説明。

【主なご意見等】

<事業主代表>

熊本支部はインセンティブ制度の恩恵を受けているが、恩恵を受けていない支部のモチベーションは低下することもあると思う。

<議長>

今回のインセンティブ制度の見直しは、熊本支部にとって若干厳しい見直しになっているかと思われるが、今後もインセンティブの恩恵を上位で受けられるように努めてほしい。

議題4：熊本支部の意見発信について

資料5に基づき、熊本支部の参加する会議での意見発信について事務局から説明。

【主なご意見等】

<学識経験者>

地域の医療の在り方について、熊本県内でもばらつきがあるなかで、コロナの影響も

あり、医療へのニーズが変わってきている面もある。こういった状況の中、県民のための医療というものを協会けんぽも熟慮し、加入者への説明や会議体での意見発信を継続してほしい。

<被保険者代表>

協会けんぽの赤字構造の面から将来的な健康保険制度に不安を感じてしまう面もある。会議の場では、行政や医師会の意見が強い面もあるかと思うが、国民皆保険の維持のためにも、協会けんぽの財政面を踏まえ意見発信をしてほしい。

<議長>

国民皆保険の維持に反対の意見はないと思うが、保険料を負担している加入者からすれば、納得のいく制度運営をし、会議体にも反映させてほしい。

その他ご意見

【主なご意見等】

<事業主代表>

薬の過剰投与が目立つように感じる。

<学識経験者>

多剤投与の問題は、医療関係者の中でも課題として挙がっている。協会けんぽとしても多剤投与についての意見発信をしていく必要があると思っている。

<議長>

多剤投与については、効率的な財源分配だけでなく健康を守るという意味合いもある。今後の意見発信に活かしてほしい。

(以上)

特記事項

- ・次 回：令和4年10月
- ・傍 聴：報道機関1名